

中東の「複合危機」を示唆する3つの動き

上席主任研究員 坂本 正樹

「複合危機（poly-crisis）」とは複数の異なる危機的事象が同時多発的に発生し、相互に影響することで予測不可能な結果を生み出す状況を指す。足元の中東ではこうした複合危機を想起させる事態が進行しており、各国の対応次第で同地域の政治経済環境を著しく変容させるリスクがある。

イスラエル軍のドーハにおける空爆作戦

複合危機につながる第1の動きは、9月9日にイスラエルが行ったカタールの首都ドーハにおける空爆作戦だ。この作戦はドーハに滞在中だったイスラム組織ハマスの停戦交渉団を狙ったものとされるが、カタール側の事前承諾なしに実施された上、同国の治安部隊などに複数の死傷者を出したことから、カタールはもちろん他のアラブ諸国などからも激しい非難が起きた。

イスラエルのドーハ攻撃は、アラブ諸国の反イスラエル感情を深めただけでなく、イスラエルと近い立場にしながら攻撃を事前に通知できなかった米国への不信感にもつながった。また、停戦交渉団への攻撃は、イスラエルが「信用できる交渉相手」ではないことを敵対する勢力に改めて認識させた。その意味で、将来における和平交渉全般の展望にも禍根を残したと言える。

英仏カナダによるパレスチナの国家承認

第2の動きは9月下旬に表明された英仏カナダによるパレスチナの国家承認である。パレスチナの国家承認自体は既に140以上の国が行ってきたが、G7メンバーでは初の承認となる。英仏が国家承認に踏み切ったことで、国連安全保障理事会常任理事5カ国の中では米国のみが孤立する形となった。

上記3カ国が国家承認したとは言え、国連加盟には米国が拒否権を持つ安保理の承認が必要になることから、パレスチナの国際的地位が直ちに変化することは考えづらい^(注1)。一方で、今回の国家承認は、G7内の分断を深刻化させ、ガザ問題などを巡る協調的な取り組みを一層困難にする。G7がまとまりを欠く中で、イスラエルの単独行動主義は中東地域全体を一段と不安定化させる恐れがある。

イランの国連制裁再開

最後の動きはイランに対する国連制裁再開である。8月28日に英仏独はイラン核合意（JCPOA）の下で凍結されていた対イラン国連制裁の再開（スナップバック）手続きを開始。安保理では中口が制裁再開の延期を提案したが否決され、9月28日に10年ぶりに制裁が再開した。

国連制裁の再開は、既に米国主導の厳しい制裁下にあるイラン経済にとって象徴的な意味合いが強いという見方もあるが、孤立を深めるイランが核兵器開発を加速させる懸念は大きい。イランの核保有リスクが高まれば、イスラエルが6月のように再び攻撃を行うことも考えられる。ドーハ攻撃の経験からアラブ諸国の安全保障不安への影響はこれまで以上に深刻なものになる可能性が高い。

「複合危機」の行方を左右する米国の対応

中東では過去数年にわたり湾岸協力理事会（GCC）諸国^(注2)を中心として域内における緊張緩和の取り組みが進められてきた。特にUAE・バーレーンとイスラエルの国交正常化やサウジとイランの国交正常化、サウジとイエメンのフーシ派の停戦交渉などを経て、GCC諸国は域内の紛争から距離を置くことに一定程度成功したと言える。足元の情勢変化はこうした取り組みを大きく後退させかねない事態であり、イスラエルの行動次第では紛争の火の粉がGCC諸国に及ぶリスクも本格化する。

以上のような危機の源流は米国の中東政策の迷走に拠る所が大きい。米国による安全の保証への不信が強まる中、9月17日にはサウジと核保有国であるパキスタンの間で戦略的相互防衛協定が発表されるなど、アラブ諸国が米国以外に拠り所を求める動きも見られる。米国が漂流するアラブ諸国との関係を繋ぎとめられるか、イスラエルとの関係も含めてその対価をどこまで払うかが焦点となる。

(注1) 国連への新規加盟国の承認は、加盟申請後に安保理からの勧告（安保理での承認が必要）を経て（国連憲章第2章第4条）、総会構成国の2/3の多数で承認される（第4章第18条）。

(注2) サウジアラビア、UAE、オマーン、クウェート、バーレーン、カタール

▽直近の中東情勢を巡る出来事

9/9	イスラエルがカタールの首都ドーハで空爆作戦を実施
9/15	アラブ・イスラム諸国がドーハで緊急首脳会議。共同声明でイスラエルのドーハ攻撃を強く非難。
9/16	イスラエル軍によるガザ市への地上侵攻が報じられる
9/17	サウジアラビアとパキスタンが戦略的相互防衛協定に署名
9/19	国連安保理がイラン制裁再開（スナップバック）の延期決議を否決（米英仏を含む9カ国が反対）
9/21	英、カナダ、豪州がパレスチナの国家承認を表明
9/22	仏がパレスチナの国家承認を表明
9/23	トランプ米大統領がアラブ諸国などの首脳と会合
9/28	イランに対する国連制裁再開

(執筆者プロフィール)

坂本 正樹 (Masaki Sakamoto)

SAKAMOTO-MASAKI@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：東南アジア、インド、豪州、中東、アフリカ

2012～17年に慶應義塾大学リーディング大学院プログラム（オールラウンド型）の非常勤研究員。2018年に丸紅入社、経済研究所にて日本、米国、中東、東南アジア、南西アジアの政治経済担当を歴任。慶應義塾大学法学研究科（政治学専攻）修士課程修了、理工学研究科（開放環境科学専攻）修士課程修了、法学研究科（政治学専攻）博士課程修了、博士（法学）。専門は国際政治学、外交・安全保障、マクロ経済。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。